

県南広域振興局長告示第187号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、次のとおり換地処分をした旨土地改良区から届出があった。

平成22年10月15日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

土地改良区名	所在地	地区名	換地処分年月日
衣川土地改良区	奥州市	石生地区	平成22年10月1日